

うつらない！ うつさない！”

①感染当該者の待機条件	14日間の自宅待機もしくは指定施設での治療
②感染者の行動履歴の追跡	感染者の陽性（PCA判定）確定日より7日前以降を調査 ※潜伏期間は12日
③濃厚接触者の待機条件	自宅待機⇒判明したタイミングより待機開始 ※期間は保健所に確認後期間決定（原則2週間）
④報告の手段	確認者⇒社長及び全社員へ速やかに電話／メールにて共有
⑤濃厚接触者の定義・条件	<p>※国立感染症研究所 感染症疫学センター より抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者 その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する）。

感染者が出た場合		確認する事	
①感染者発生	行政機関からの連絡があった場合	重大な指示事項を確認	必要事項を確認の上記録を残す
		濃厚接触者の特定方法や手段を確認	濃厚接触者の確認作業の必要性を確認
	保健所からの連絡があった場合	重大な指示事項を確認	必要事項を確認の上記録を残す
		濃厚接触者の特定方法や手段を確認	濃厚接触者の確認作業の必要性を確認
	本人・家族からの場合	保健所への連絡の有無	保健所への連絡有無を確認
		濃厚接触者の特定方法や手段を確認	濃厚接触者の確認（可能な限りヒアリング）
②報告	社員・スタッフ	速やかに連絡する	社長含む全社員へ連絡
③稼働指示	社員	行政機関（保健所）からの指示があれば	指示に従う
		営業	業務の即時停止と速やかな帰社及び帰宅を指示する
		総務	作業を速やかに終了し帰宅を指示する
		スタッフ	派遣先の指示に従う、速やかに担当営業へ報告
④濃厚接触者特定	社内	行政機関（保健所）からの指示があれば	指示に従う
		濃厚接触者定義を引用し判断	事前準備(川村君作成の書類)
		記録を残す	PC上に残せない状況の場合は手書きにて
		社内全体範囲を封鎖する	どのようにするか事前取り決め必要
⑤消毒	指示があった場合	行政機関（保健所）からの指示があれば	指示に従う
	指示がない場合	社長及び全社員へ共有	ビル管理指定業者に確認
		感染者行動範囲	社内全エリアを消毒する
⑥再稼働について	指示があった場合	行政機関（保健所）からの指示があれば	指示に従う
	行政機関（保健所）からの指示がない場合	行動範囲の消毒確認 (☑)	すべてチェック後に再稼働 ※保健所に確認・報告はするが、最終判断は社長判断
		保健所への濃厚接触者の確認 (☑)	
		濃厚接触者の待機確認 (☑)	
行動範囲の備品・商品・道具の消毒 (☑)			
⑦再稼働のスタッフ（請負・委託含む）連絡	電話	業務端末から	キャスナビ参照
	メール	業務端末から	キャスナビより一斉配信（メールアドレスがあること前提）
	その他	携帯・スマートフォンを持っていないスタッフ	固定電話へ連絡または郵送にて

感染しないために日々実施すること

①手洗い・うがいのこまめな実施
②以下、3密を避ける
1.密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、
2.密集場所（多くの人が密集している）、
3.密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
③日々の健康の維持
1.適度な運動（「動かない」（生活が不活発な）状態が続くことにより、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念される）
2.食生活・口腔ケア（低栄養を予防し、免疫力を低下させないために、しっかり栄養をとることやお口の健康を保つことが大切）
3.人との交流（孤独を防ぎ、心身の健康を保つために、人との交流や助け合いが大切）
体調不良の時は
まずは相談
次のいずれかの症状がある場合は、すぐに会社へ相談してください。
1.風邪の症状や37.5℃以上の発熱が2日程度続いている。
2.強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。